



平成 28 年 6 月 29 日

各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番 11 号
会社名 堀田丸正 株式会社
代表者名 取締役社長 井澤 一守
(コード番号 8105 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長
矢部 和秀
(TEL 03 - 3548 - 8139)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成28年3月31日現在)

名称等	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 ヤマノホールディングス	親会社	56.54	—	56.54	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社の親会社である(株)ヤマノホールディングスは和装製品、宝飾品、健康商材及びスポーツ用品等の販売を営んでおります。当社及び当社グループは和装製品、洋装品、宝飾品、意匠擦糸等の卸売の事業を営んでおります。

当社の位置付けといたしましては、グループ内において卸事業の中核を担っております。

当社は、事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。また、親会社からの経営情報及び経営ノウハウの指導に関する契約を締結しております。当社には、親会社との経営情報及び経営ノウハウの交換等を目的として、親会社との兼任取締役3名(平成28年月6月28日現在)が就任しております。

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。また、親会社からの経営情報及び経営ノウハウの交換等の目的として、親会社との兼任取締役4名が就任しておりますが、当社の経営方針及び経営計画等については、当社をとりまく得意先、仕入先等の環境を勘案し、独自の経営判断のもとに策定しております。

③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。

親会社は、宝飾品、バッグ、健康商材及びスポーツ用品等の販売を営んでおり、当社及び当社グループは親会社等の企業グループの和装製品、洋装品、宝飾品、バッグ等卸売の中核子会社としての事業を担っております。

当社及び当社グループの得意先及び仕入先等の多くは親会社の企業グループと異なっており、当社及び当社グループの事業活動を妨げる要因になっているとは考えておりません。

また、親会社等の企業グループとの取引については、市場価額等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っております。

④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等からの事業上の制約はなく、独自に経営基本方針及び経営計画等を策定しております。また、親会社等の企業グループとの取引については、市場価額等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っており、親会社等からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員の兼務状況)

(平成28年6月28日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役	山野 彰英	㈱ヤマノホールディングス 取締役会長(非常勤取締役)	取締役会の活性化、経営体制の強化及び監視等を図るため
非常勤取締役	山野 義友	㈱ヤマノホールディングス 代表取締役社長	経営体制の強化及びコーポレートガバナンスの実効性の確保を図るため
取締役	木下 淳夫	㈱ヤマノホールディングス 取締役	経営体制の強化及びコーポレートガバナンスの実効性の確保を図るため

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引に関する事項については、以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ヤマノホールディングス	東京都 渋谷区	100,000	和装品等小売販売	(被所有) 直接 56.54%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付 商品の販売	商品の販売 (※1)	28,050	短期貸付金	24,000
							経営指導料 (※2)	15,291	売掛金	3,109
							受取利息 (※3)	2,165	電子記録債権	19,874
							担保の受け入れ	120,418	未収入金	143
							貸付の回収	24,000	立替金	2
									長期貸付金	71,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注)1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出しております。

3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主が取引を行う場合は、市場相場等を参考に双方協議の上合理的に決定したものを、社内規程等に基づき取締役会等に付議、決定しております。また、少数株主の保護の観点から、一般株主との間で利益相反の生じるおそれのない独立性を有する社外取締役及び社外監査役を配置しており、当社と支配株主が取引を行う場合には、適宜意見を得ています。

以上